

東京都知的障害児等療育支援事業について

うめだ・あけぼの学園では東京都から委託を受けています東京都知的障害児等療育支援事業を活用し、地域にある支援施設（児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、幼稚園、保育園、認定こども園等）への支援を実施しています。2024年度については、以下の要領で希望を受け付け、実施したいと考えています。ご希望がある施設においては、以下の内容をご確認の上、お申し込み下さい。

I. 事業説明

- 事業名：東京都知的障害児等療育支援事業（東京都委託事業）
- 手続き：利用される施設にお願いする手続きはありません。うめだ・あけぼの学園において委託事業の実績報告のために報告書を作成し、東京都の所管に提出します。
- 報告書に記載すること
施設支援の場合：実施日、実施施設名、職員の職種と人数、訪問職種、実施内容
個別支援の場合：個人が特定されないイニシャル、年齢、性別、診断名、主訴、実施内容、今後の方針
- 費用負担：上記委託事業にて実施いたしますので、施設側での費用負担はありません。

II. 申し込みについて

① 申し込み期間

申し込み期間	4月末	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末
実施期間	4-5月	6-7月	8-9月	10-11月	12-1月	2-3月

- ② 申し込み方法 以下のサイトから、必要事項を入力して、お申し込みください。

<https://forms.gle/WuHgmzUwZ9S5cuoQ6>



- ③ 申し込みできる施設 東京都内にある以下の施設。
児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、幼稚園、保育園、認定こども園、認証保育所、学校等発達が気になる子どもたちに対して支援を行っている施設
- ④ 活用頻度や回数 期間内に申し込まれた数に応じて、公平になるように検討いたします。申し込みが多数の場合は、それまでの実施実績や地域性を考慮して選考いたします。
- ⑤ 実施内容 相談内容に応じて、利用しているお子さんの行動観察を行い、職員の方と話し合いを行なっていきます。
- ⑥ 個人情報について 相談に関することや上記報告書に記載する内容は必要になりますが、それ以上の情報を得ることはありません。

III. 担当者及び連絡先

うめだ・あけぼの学園 地域支援部 皆川 直美 minagawa@umeda-akebono.or.jp
河島 恵美子 kawashima@umeda-akebono.or.jp
電話 03-3848-1190 FAX 03-3848-1191